

(別紙様式3)

令和3年度あいちラーニング推進事業研究報告書【重点校】

学校番号 51

学 校 名 愛知県立丹羽高等学校

校長氏名 野々垣 晴邦

研究責任者職・氏名		教諭・ 高橋宏和	事務担当者職・氏名	・
研究テーマ	I C Tを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業の研究			
本年度の研究目標	研究目標 （１）新教育課程における授業計画の策定及び実践 （２）授業における I C Tの効果的な活用方法の研究及び授業実践			
研 究 の 実 施 内 容				
実施月日	内 容			備 考 (対象生徒等)
6 月 10 日	職員会議にて、職員全体へ「あいちラーニング推進事業」についての説明及び、校内委員会設置の報告。 情報化推進委員会にて、教育活動における生徒の I C T機器活用に向けた、B Y O Dのルール作り			
6 月 24 日	職員会議にて、生徒のB Y O Dのルールの説明。			
6 月 25 日	各家庭の I C T機器の所有状況のアンケート実施。			
7 月 1 日	1 学期期末考査後、放送にて生徒へB Y O Dルールの説明。 B Y O Dルールの試行開始。			
7 月 5 日	教員向けの I C T機器利用状況に関するアンケートの実施。			
7 月 21 日	主幹校の西春高校にて第 1 回連絡協議会に参加			
7 月 27 日	第 1 回丹羽高校ラーニング推進委員会の開催			
8 月～10 月	各教科において、新教育課程における授業計画の作成。			
随時	各教科内での研究授業等の実施。			
10 月 29 日	主幹校の西春高校の公開研究授業への参加。			
11 月 1 日～ 15 日	研究授業週間を利用して、研究授業並びに研究協議。			

11月12日	オンラインにて、あいちラーニング推進事業研究成果合同発表会への参加	
2月2日	主幹校の西春高校での第2回連絡協議会への参加を予定していたが、中止。	
2月～3月	研究報告書の作成 HP掲載用の1年の振り返りの作成	
3月	研究報告書の提出 ホームページにて、1年間の取り組み内容の掲載予定	

研究成果の評価及び普及・還元に関する実績

1 全体のまとめ

カリキュラム委員会や教科会にて、新教育課程に向けての授業計画の作成が行われた。本校では、次年度より授業時間が46分から50分への変更を予定しており、新教育課程と併せて、大きく学校が変わる転換期を迎える。授業時間が延びることで、生徒の活動に時間をより割くことが出来るため、その点にも考慮した授業計画を各教科とも作成した。また現教育課程の生徒も次年度より授業時間が延びるため、同様に生徒の活動をより重視した授業を計画し、今年度より実施できる部分については実施した。

I C Tの活用については、学校全体として、授業で活用する教員が増えた。また、BYODのルール作りをし、生徒個人所有のスマートフォンを利用しやすい環境を整えたことにより、授業での活用がしやすくなった。また、授業に限らず学校行事においても利用できるようにしたため、こちらからの指導でなく生徒自身が使い方を考えて使用する場面が多く見られた。研究目標では授業における活動としていたが、学校の教育活動全体において、I C Tの活用が見られた。

2 I C Tの活用について

I C T機器を授業で活用する場面は増えた。通常の授業でのプロジェクターの活用だけでなく、例えば、体育の授業ではタブレット端末を用いて生徒同士で実技を撮影して動きを確認し合うことや、世界史の授業ではグループでの調べ学習と発表する等、教科の特色に合わせた活動が見られた。また、コロナ禍の状況において、授業にも制約がある中での活用も見られた。例えば、理科においては実験が行えない期間に動画を見せて説明し理解を深めることを実施した。単に見せて終わりにするのではなく、実験から動画になったことで生まれた時間を利用し事象についてより考えさせることや、考察を深める時間に充てることができた。

授業での利用の場面が増えたが、同一教室での生徒全員の同時接続が上手くいかないことや、1人1台の配備ではないため授業での使用の調整が必要など、問題点もあった。しかし、生徒自身のスマートフォンの活用により、解決できる部分が多くあり、BYODのルール作りが一定の効果があつたのではないかと考える。

3 来年度に向けて

新教育課程となるため、策定した授業計画を実践し、より生徒の学びが深まるように協議し改善していく。また、今年度は今までI C T機器を利用したことがなかった教員もまずは利用しようとする姿が増えた。次年度においては、単に使うことが目的となるのではなく、生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善をより進めていく。

※ 本研究報告書は、令和4年3月13日までに当該地区の主管校に提出する。

※ 名古屋地区においては、惟信高校と中村高校は松蔭高校へ、鳴海高校と名古屋南高校は熱田高校へ提出する。